

国民年金だより

新成人のみなさん おめでとうございます

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

国民年金(基礎年金) 3つのメリット

- 1 老後を支えます **老齢基礎年金**
- 2 病気やけがで障害の状態になったときに支えます **障害基礎年金**
- 3 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます **遺族基礎年金**

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

学生納付特例と若年者納付猶予制度

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

※ 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

※ 「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得るようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受ける年金を増額することができます。

20歳になった時の国民年金の手続きなどについては役場町民生活課(☎42-2275内線253)または各支所へお問い合わせください。

《広告》

医療法人社団 陵仁会【診療科目】産科・婦人科 (小児科隣接) ※外来は1月4日(金)から平常通り診療、緊急の場合は、お問い合わせ下さい。

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実しております) 院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

※携帯、パソコンから24時間事前受付可能
※初診の方でもご予約可(予約なしでの来院も可)
http://www.endo-kikyo.or.jp/(メールフォームからのお問い合わせは24時間可)(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

随時福祉ハイヤー(介護士付添い)の送迎可(特別料金半額にて)。
日曜(第1・3・5)・祝祭日は休診。
第2・4日曜日は午前中診療

入院設備完備
駐車場52台有り

交通機関) 函館バス(35-2) めくみ幼稚園停留所下車

TEL(0138)47-3001